

市政資料館の事業

重要文化財の保存と公開

現存するわが国最古の控訴院建築として国の重要文化財「旧名古屋控訴院・地方裁判所・区裁判所庁舎」を保存・公開しています。

建物展示

建物もっている歴史的な雰囲気
を損なわないように、外観
と内装（主な部分）をで
きる限り当時の素材を
活かして創建時の姿
に復原し、ご紹介して
います。



司法展示

建物が裁判所であったことから、明
治憲法下の法廷と現行憲
法下の法廷、陪審法廷
（1928年～1943年）を
再現するとともに、司
法制度に関する資料
を展示しています。

名古屋市の公文書館

市民の皆様が、名古屋の過去を尋ね、市政の軌跡をたどろうとするとき、
貴重な資料として参考となる公文書や市政資料を保存し、閲覧サービス
を行っています。

公文書館

明治22年（1889年）の市制施行
後のもので、一定年数が
過ぎた永年保存の公文
書を中心に、歴史的・文
化的価値をもつ市政資
料を保存し、公開してい
ます。



市政展示

名古屋市の誕生から今日に至るま
での一世紀元に及ぶ流
れの中から、当時の公
文書、地図、写真、記事
などさまざまな資料や
映像を用いて、その歩
みを紹介しています。

集いの場

市民の皆様が、会議や集会、研究会、講習会、作品展示など様々な文化
活動を行うため、スペースを貸し出しています。（有料）



集会室



展示室

利用のご案内

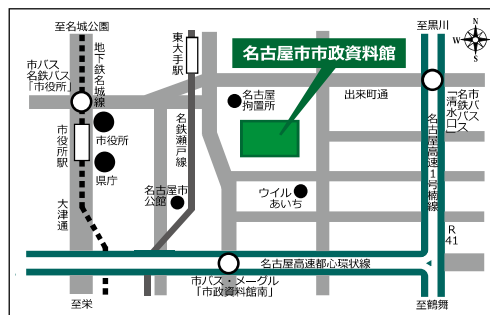
開館時間 午前9時～午後5時
休館日 月曜日（休日の場合はその直後の平日）
毎月第3木曜日（休日の場合は第4木曜日）
12月29日～1月3日

入館料 無料

施設使用料

使用区分	全日	午前	午後	午前・午後
集会室	第1集会室	1,000円	1,100円	1,900円
	第2集会室	1,000円	1,100円	1,900円
	第3集会室	2,500円	2,900円	5,000円
	第4集会室	1,000円	1,100円	1,900円
	第5集会室	1,000円	1,100円	1,900円
一般展示室	第1展示室	1,900円		
	第2展示室	1,000円		
	第3展示室	1,100円		
	第4展示室	1,000円		
	第5展示室	1,900円		

受付 ご利用日の6箇月前の月初開館日の午前9時
から先着順に受付します。また、集会室は、上記
の翌日からは電話による仮申込みもできます。
詳しくは、事務局（TEL 052-953-0051）へ
お問い合わせください。



交通案内 地下鉄名城線「市役所」下車、東へ徒歩8分
名鉄瀬戸線「東大手」下車、南へ徒歩5分
市バス・メーグル「市政資料館南」下車、北へ徒歩5分
市バス・名鉄バス「清水口」下車、南西へ徒歩8分
市バス・名鉄バス「市役所」下車、東へ徒歩8分

所在地 名古屋市東区白壁一丁目3番地
TEL(052)953-0051 FAX(052)953-4398

ご来館の際は、公共交通機関をご利用下さい。

名古屋公式ウェブサイト <http://www.city.nagoya.jp/>

この建物は国有財産の使用許可を受けています。

この印刷物は古紙/パルプを含む再生紙を使用しています。

2022.4/10,000部

名古屋市 市政資料館

Nagoya City Archives

重要文化財

旧名古屋控訴院地方裁判所区裁判所庁舎

《入館無料》



歴史が見える 文化が伝わる 感動の時間が流れる・・・



日本有数のステンドグラスを
いただく中央階段室

概要

名古屋市市政資料館の建物は、大正11年（1922年）に当時の名古屋控訴院・地方裁判所・区裁判所として建設されて以来、昭和54年（1979年）に名古屋高等・地方裁判所が中区三の丸一丁目に移転するまで、中部地方における司法の中心として60年近い歴史を積み重ねてきました。

外壁の赤い煉瓦と白の花崗岩、ドーム・上屋の緑の銅板、そして屋根のスレートのを組み合わせた荘重で華やかなネオ・バロック様式の外観は、名古屋の近代化の歩みを今に伝える歴史的遺産の宝庫「文化のみち」の一角にあって、都心を間近にしながら落ち着いた安らぎの景観を醸し出しています。

こうした歴史的背景と建築美をもつこの建物を、名古屋の貴重な文化遺産として、いつまでも残してほしいとの市民の要望にこたえ、名古屋市は国（文化庁）や県の補助を受けて建物の保存・復原修理の工事を行い、平成元年（1989年）には「名古屋市市政資料館」として整備・再生させました。

そして、国の重要文化財（昭和59年指定）として保存・公開するとともに、名古屋市の公文書館として名古屋市の誕生から今日にいたるまでの行政文書や資料を保存し公開しているほか、この建物が市民の集いの場となるよう会議や集会、展示のためのスペースも備えています。



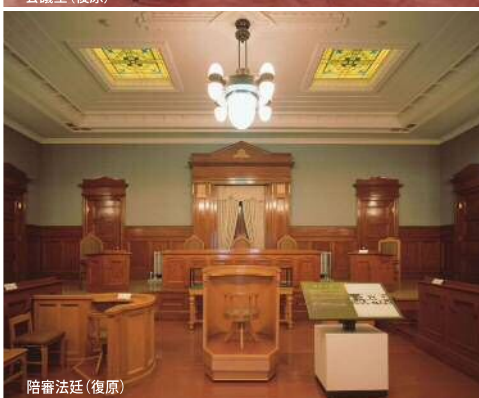
会議室（復原）



肘掛椅子（復原）



明治憲法下の法廷（復原）



陪審法廷（復原）

重要文化財 「旧名古屋控訴院・地方裁判所・区裁判所庁舎」

この建物は、①現存する最古の控訴院建築であること ②煉瓦造りとしては最後の大規模な近代建築であること ③外観と中央階段室、三階会議室は19世紀のネオ・バロック様式を今日に伝える優れた意匠となっていること ④ステンドグラスや漆喰塗り、マーブル塗りなど高度な技術が残されていること ⑤煉瓦と鉄筋コンクリートを併用した構造から近代建築の技法の変遷がうかがえること——などが認められ、国の重要文化財として指定されました。

見どころ

大理石造りの中央階段室では、日輪を素材に用いて公明正大な裁判を表現する天井の大ステンドグラス、正面には罪と罰がつり合うことを意味する天秤をモチーフとしたステンドグラスがご覧いただけます。大正時代の趣を伝える会議室、明治憲法下の法廷、昭和3年から昭和18年まで使用されていた陪審法廷などが再現されており、大正から昭和にかけての裁判所の雰囲気を感じ取っていただけます。

また、明治期から今日に至る名古屋の街の変遷の様子を、当時の地図、写真、文書その他の資料でたどる市政展示、「愛・地球博」のメモリアル展示もご紹介します。これらの展示は、一部を除いて写真撮影もできます。



現行憲法下の法廷（復原）



名古屋控訴院照明器具当初設計、冊子我名古屋に於ける裁判所



最初市会招集状
（明治22年）

隣接町村併合記念名古屋全市図
（大正10年）



名古屋市庁舎竣工写真（昭和8年）



本市の徽章を定めた
時の名古屋市公報
（明治40年）



第1回国勢調査絵はがき、記念章（大正9年）